

令和 4 年 10 月 13 日

福島区保健福祉課長

福島区の地域福祉にかかる推進体制について

福島区では、従来、区内の保健・福祉全般に関する各種施策を効果的に推進するため「地域支援システム」を構築し、区レベルの「地域支援調整チーム」と地域レベルの「地域ネットワーク委員会」とが連携し、関係機関・関係団体と地域住民が一体となり推進を図ってきた。平成 26 年度に「地域支援システム」が再構築されたが、現在では、代表者会議や実務者会議が開催されていないなど十分に機能していない状況である。

そこで、区レベルで福祉課題を検討し施策反映につなげていくため、区政会議への報告など、区の地域福祉推進体制について整理し、令和 5 年度から実施してまいりたい。

- 福祉分野別支援会議（現在実施している各専門部会を名称変更）

- ① 子育て支援会議

- ・ 要保護児童対策地域協議会代表者会議、ひとり親家庭等支援部会と併催
- ・ 年 1～2 回開催予定
- ・ 要保護児童やひとり親家庭等を中心とした、子育て支援の課題解決に向け、各機関、地域の方々と情報を共有し連携を深めて、支援の体制づくりを図る。

- ② 障がい者支援会議

- ・ 地域自立支援協議会と併催
- ・ 年 4～5 回開催予定
- ・ 区における障がい者福祉に関するシステムづくりに関し、中核的な協議の場であり、保健福祉課題を集約・検討して障がい者支援を推進する。

- ③ 高齢者支援会議

- ・ 生活支援体制整備事業協議体会議と併催
- ・ 年 4 回開催予定
- ・ 区内の高齢者支援に関わる機関の連携を深め、体制づくりを進める。

- 区政会議の保健福祉・総務部会で各福祉分野の状況報告（新規）

保健福祉・総務部会で、子育て・障がい・高齢、3 分野の支援会議の開催状況（会議の開催日程、主な議題など）を報告する。

なお、毎年区政会議に報告してきた「地域ケア推進会議」での地域課題については、今後、高齢者支援会議の報告と合わせて実施予定。